

平成22年度第2回葛飾区消費生活対策審議会

平成22年10月14日
消費者学習室

次 第

1 開会

2 議題

(1) 消費者施策の実施状況について

(2) その他

3 閉会

消費生活対策審議会答申実施状況

H 2 2 ・ 1 0 ・ 1 4 現在

1

答 申 項 目	実 施 状 況
(1) 消費者被害の防止・救済、消費生活センターの拡充	
ケーブル・FMを活用したセンター周知	FMによる周知は年2回程度実施
訪問相談	
小・中学校との連携（組織全体で関わる体制確立）	
展示室の見直し（ハード・ソフト両面）	ハード面は20年度一部実施済み。22年度は図書コーナー改修を実施予定。ソフト面についても図書類のチェック及び啓発ビデオの放映を実施予定
パソコン配置による最新情報の提供	23年度予算要求予定
案内看板の設置等によるセンター認知度アップ	21年度実施
ヘルパー、ケアマネジャー、民生委員等との連携	必要に応じて民生委員協議会に対して情報提供を実施
成年後見制度の活用支援	21年度消費者セミナーを実施。22年度講演会実施予定
不特定多数の人が集まる場所での啓発ビデオ	
FM放送を活用した情報発信	FM放送による情報発信は年2回程度実施
(2) 消費者教育の拡充	
出前講座、講師派遣制度の周知	自治町会、民生委員協議会等を通じて適宜周知
大学と連携による連続講座	21年度従来の消費生活モニター向け研修を一般区民向けの連続講座として試行。22年度区民大学の1講座として連続講座を実施中
長期継続事業の見直し	消費生活モニターの業務内容について、22年度一部実施
早期教育の実施	
消費者担当教員に対する効果的な情報提供	21年度小・中学生向けの冊子作成。22年度から各学校に情報提供して実施

消費生活対策審議会答申実施状況

2

答 申 項 目	実 施 状 況
(3) 葛飾区の消費者行政体制の強化	
相談員の増員、研修	21年度から研修の参加機会の増を実施
専任職員の増員、研修	
「弁護士アドバイザー制度」の導入	22年度から実施
「消費者行政支援専門員」(仮称)の創設	
ホームページの改善	随時実施
(4) 安全・安心に暮らせる地域社会の構築	
需要調査の必要性	
「社会のなかで孤立」する高齢消費者への支援	
「買物困難な高齢消費者」への支援	